

4. 執行機関

(7) 長の不信任議決に関する調 (令和3年4月1日 から 令和5年3月31日 まで)

① 都道府県分

都道府県名	不信任案 上程年月日	定例会又は 臨時会の別	不信任案の理由	議決の結果			不信任議決後の状況		議会解散に伴う 選挙の結果			再度の不信任案の上程の有無		その後の 状況	備考	
				賛 成 票	反 対 票	白 票 等	その他の 内容	年月日	前 職	新 人	元 職	議決結果	議決日			
東京都	R3.6.7	定例会	都政運営に対する 不信のため	否決	1	124	0									
計			1件	可決 0件 否決 1件				議会解散 0件 失職 0件 その他 0件					0件	可決 0件 否決 0件		

② 市区町村分

ア 総括表

都道府県名	不信任案を 上程した 市区町村数  (団体)	不信任案を 上程した 件数  (件)	議決の結果		不信任議決後の状況			議会解散後の状況				備考	
			可決  (件)	否決  (件)	議会解散  (件)	失職  (件)	その他  (件)	再度不信任案上程		再度不信任案を 上程しなかった もの  (件)	議会の解散後又は 選挙後、長が辞職 したもの  (件)		
								可決  (件)	否決  (件)				
茨城県	1	1		1									
千葉県	1	4		4									
東京都	1	1	1		1			1					
神奈川県	1	1		1									
富山県	1	1	1		1			1					
山梨県	1	1		1									
岐阜県	1	1		1									
三重県	1	1		1									
兵庫県	1	1	1			1							
徳島県	1	1		1									
長崎県	1	1		1									
熊本県	1	3		3									
沖縄県	1	2		2									
計	13	19	3	16	2	1	0	2	0	0	0		



都道府県名	市区町村名	不信任案 上程年月日	定例会又は 臨時会の別	不信任案の理由	議決の結果			不信任議決後の状況		議会解散に 伴う選挙の 結果			再度の不信任案の上程の有無		その後 の状況	備考
					賛 成 票	反 対 票	白 票 等	その 他 の 内 容	年 月 日	前 職	新 人	元 職	議決結果	議決日		
兵庫県	太子町	R4. 9. 26	定例会	平成28年8月に服部町政が発足して以来、町政混乱が続いており、これ以上、現在の町政を継続することは太子町の行政に多大な損失を与え、取り返しがつかなくなるばかりか、ひいては町民の生活と町の未来に深刻な影響を与えると判断したため。	可決	9	3	2	失職						R4. 11. 13の町長選挙で新人候補が当選。	
徳島県	徳島市	R3. 6. 24	定例会	市長としての職責に背く行為を積み重ねてきたため	否決	11	19	0								
長崎県	壱岐市	R4. 3. 23	通年会期制	市長選挙において対立候補を支援した建設業者の指名回避を行ったことにより、民事裁判で訴えられ賠償金の支払いが命じられたため。	否決	5	11	0								
熊本県	相良村	R3. 12. 8	定例会	相良村政治倫理条例違反のため 茶湯里の放任経営のため 虚偽答弁があったため	否決	3	7	0								
熊本県	相良村	R4. 6. 8	定例会	相良村政治倫理条例違反のため	否決	3	7	0								
熊本県	相良村	R4. 9. 9	定例会	相良村政治倫理条例違反のため	否決	3	7	0								
沖縄県	宮古島市	R3. 6. 22	定例会	し尿処理施設建設計画変更は、市議会に対する越権行為であるため	否決	3/4 未満										
沖縄県	宮古島市	R3. 9. 22	定例会	9月に採用された職員が、地公法に基づき定めた市職員の任用規則に係る手続きを経ずに採用されたことは市の職員採用の公正性を逸脱しているなど、市長の行政運営を信任できないため	否決	3/4 未満										
計	13団体			19件	可決 3件 否決 16件				議会解散2件 失職 1件 その他 0件				2件	可決 2件 否決 0件		